

企業法

問題番号	解 答	正答可能性
問題 1	4	高
問題 2	3	高
問題 3	1	中
問題 4	2	中
問題 5	3	中
問題 6	6	高
問題 7	1	中
問題 8	5	高
問題 9	2	中
問題 10	6	高

問題番号	解 答	正答可能性
問題 11	5	高
問題 12	4	中
問題 13	6	高
問題 14	2	中
問題 15	4	高
問題 16	3	中
問題 17	5	中
問題 18	6	高
問題 19	5?	中
問題 20	3	中

問題 19 エについて。有価証券届出書の提出義務を負う者は、「開示に必要な情報を確実に入手して提供できる者」であり、有価証券の売出しの場合は、有価証券の発行者であるので、エで有価証券届出書の提出義務を負う者は、「当該株式会社以外の株式会社」であるが、当該株式会社が、当該株式会社以外の株式会社の完全親会社である場合には、当該株式会社が、「開示に必要な情報を確実に入手して提供できる者」として有価証券届出書の提出義務を負う可能性がないとは言えないので、「正」と判断しましたが、疑問です。

※ この解答は2024年5月26日現在のLEC独自の見解です。今後の状況により変更する場合がございます。最新の情報は弊社ホームページ(<https://www.lec-jp.com/kaikeishi/juken/tantou/>)で提供しておりますのでそちらをご覧ください。

LEC 東京リーガルマインド 公認会計士事業本部

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10

コールセンター 0570-064-464(ナビダイヤル)

■平日 9:30~20:00 ■土・祝 10:00~19:00 ■日 10:00~18:00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

※固定電話・携帯電話共通(一部のPHS・IP電話からのご利用可能)。